

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	都市計画調査事業			事業コード	1445
所属コード	091000	課等名	都市整備部都市計画課	係名	土地利用計画係
課長名	山影 毅	担当者名	平山 修剛	内線番号	7215
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系（旧）	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	適正な土地利用計画の推進	コード	1
	基本事業	土地利用に関する計画の策定・見直し	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 8 款 4 項 5 目 都市計画調査事務（001-01） 一般会計 8 款 4 項 5 目 都市計画区域区分変更事業（001-04）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 50 年度
根拠法令等 (H26)	都市計画法第 6 条及び都市計画法施行規則第 4 条, 第 5 条			

(2) 事務事業の概要

都市計画法の規定により，都市計画区域について概ね 5 年毎に人口規模，就業人口の規模，市街地の面積，土地利用の現況及び将来の見通し等の調査を行うもの。また，これに伴う分析。実施主体は岩手県だが，都市計画法の規定により市が受託し，通常 2 ヶ年（イ調査及びロ調査）で実施している。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 45 年に行政区域の一部が盛岡広域都市計画区域に指定されたことから，都市計画法の規定により，昭和 50 年度を調査基準年度として調査を開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

市街地の拡大や二村との合併により都市計画区域は 4 倍に拡大し，調査対象区域も広範囲になった。この間，5 年に一度の割合で調査を実施しており，調査分析結果を基に市都市計画マスタープランの策定，見直しや，市街化区域と市街化調整区域の区分（区域区分）の見直しを行っている。近年は，コンピュータの普及に伴い地理情報システム (GIS) による調査結果の集約及び分析が標準になりつつあり，本市でも導入済である。また，人口減少社会に転換し，調査分析にも新たな視点が必要と思われる。なお，本調査事業に対して市民等からの直接的な意見等はないが，調査結果に基づく区域区分の都市計画変更については多くの相談や要望があり，議会でも度々取り上げられている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が，何が対象か）

盛岡市の都市計画区域及び市街化区域

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 都市計画区域面積	ha	44,570	44,570	44,570	44,570	44,570
B 市街化区域面積	ha	5,266	5,266	5,266	5,264	5,264
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

区域区分第 7 回定期見直しの実施年度にあたり，法定手続きに要する調査を行った。

併せて，岩手県が実施した盛岡広域都市計画土地利用現況調査の中で，都市計画図の作成に係り，調査結果の精査業務を行った。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 調査分析面積	ha	44,570	44,570	44,570	44,570	44,570
B 調査箇所数	箇所	3	6	2	3	1
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

定期的に調査，分析を行うことにより，都市計画区域における土地利用の現状と変化を的確に把握し，無秩序な市街化を防止し計画的な市街化を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 都市計画変更が必要か否か検討を行った面積	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	ha	44,570	44,570	44,570	44,570	44,570
B 都市計画決定(変更)面積	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	ha	0	40	0	10	1.8
C 都市計画決定(変更)箇所数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	箇所	0	3	0	2	1

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	4,010	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	4,075	0	0	38,188	35,694
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	8,085	0	0	38,188	35,694
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,000	100	100	100	100
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	4,000	400	400	400	400
計	トータルコスト A+B	千円	12,085	400	400	38,588	36,094
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：適正な土地利用を誘導するためには、現状を的確に把握するとともに将来を予測することが必要であるから。

② 市の関与の妥当性

妥当である

理由：法定事務である（都市計画法第6条第3項「都道府県は、前2項の規定による基礎調査を行うため必要があると認めるときは、関係市町村に対し、資料の提出その他必要

な協力を求めることができる。」による)

③ 対象の妥当性

妥当である

理由：法定事務である（都市計画法第6条第1項「都道府県は、都市計画区域について、おおむね5年ごとに、都市計画に関する基礎調査として、国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについての調査を行うものとする。」による）

④ 廃止・休止の影響

影響がある

その内容：法定事務であり、廃止・休止はない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある

その内容：社会情勢の変化に合わせた調査項目，調査方法，運用方法の見直しを行うことにより，調査結果をより有効に活用し，きめ細やかな土地利用計画の推進を図ることが可能と考えられる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である

理由：法定事務であり，対象が特定されている。
法定事務であり，受益負担は馴染まない。

(4) 効率性評価

GISを活用することにより，調査結果の分析について効率化の余地があると考えられる。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	計画的な土地利用の推進	コード	16
	小施策（推進項目）	土地利用に関する計画の策定・見直し	コード	16-1

(2) 改革改善の方向性

社会情勢の変化に合わせた調査項目の見直しを行うとともに，GISの活用により基礎調査結果の集約，保存及び分析をより効率的に改善する。なお，県においても次回基礎調査からGISの県内全面導入を目指している。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

GISの活用にあたり，システムの構築，操作の習得及び分析手法の確立が必要であるが，県の指導も得ながら進めていく。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

法定事務であり，適正な都市計画行政の執行のため，市が実施することは妥当である。
効率的な事務事業実施のため，県の指導を得ながら，GIS の活用を図っていく必要がある。